



万葉乙女像

生活習慣病の予防と改善のために

健康セミナーに参加しませんか



◎楽しく汗を流して
心身共にリフレッシュ



運動前は指導士から◎
詳しい説明を受けます

健康課では、40 歳以上の市民の方を対象に、生活習慣病の予防と改善を目的とした「健康セミナー」を実施しています。
無理なく楽しく効果的な運動を生活の中に取り入れ、心身共に健康に、そして新しい仲間を作ってみませんか。
〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

生活習慣病とは

生活習慣病は、運動不足による体力の低下やカロリーオーバーによる肥満、ストレスなどが大きな要因になっています。

そこで、この「健康セミナー」では、高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病の予防、また、生活習慣病の改善のため運動を勧められているけれどその方法がわからない方、一人ではなかなか運動を続けられない方など、一人ひとりに合わせた運動を指導します。

健康セミナーの流れ

- 1 説明会**
セミナーの内容や健康診断等、運動開始までの準備などについて説明します。
- 2 個別相談**
保健師による日ごろの食生活や運動・休養など健康状態を伺います。
- 3 体力測定**
運動指導士による身体測定や筋力、柔軟性等の体力測定を行います。
- 4 運動計画の作成**
個別相談や体力測定の結果を医師が判定し、運動計画が作られます。
- 5 運動の開始**
運動計画に基づいて、筋力向上のためのマシントレーニング、エアロビクスダンスを中心とした有酸素運動を行います。
期間は 3 カ月です。

セミナーを終了すると

このセミナー終了後は、継続して健康増進室や 4 階プールを自分の都合に合わせて利用することが出来ます。
ただし、4 階プールの利用は土曜日に限ります。
さらに、セミナー終了の方は、健康増進室と 4 階プールで開催される、エアロビクスダンス・自強術・ストレッチ・青竹体操・水中ウォーキングなどいろいろな教室にも参加できます。
教室は、運動指導士が指導しますので安心です。
また、教室以外でも運動指導士が常駐していますので、相談はいつでも気軽にできます。

参加するには



4 階プール

今回募集するのは、8 月から 10 月中旬に実施する第 2 期です。
コース
A 午前 9 時～11 時
B 午後 1 時～3 時
火・金曜（週 2 回）コース

今後のセミナー

第 3 期（10 月中旬～12 月実施）
第 4 期（1 月～3 月実施）の募集も広報でお知らせしますので、ぜひ参加ください。
日曜（週 1 回）コース
C 午前 9 時～11 時
D 午後 1 時～3 時
〔会場〕あいとびあセンター内健康増進室
〔対象〕40 歳以上の市民の方
〔定員〕各コース先着 16 人（平成 13 年度・14 年度参加の方は申し込みできません）
〔費用〕1 回 200 円
〔申し込み〕6 月 3 日（火）午前 8 時 30 分から健康課窓口または ☎ (3488) 1181 へ。

市議会議長・副議長・監査委員決まる

議長 白井 明



市議会第1回臨時会が5月14日(水)に開催され、議長・副議長の選挙と議会選出の監査委員の選任が行われ、次のとおり決まりました。(敬称略)

議長 白井 明(58歳)

平成3年4月に初当選以来、4期。この間、議会運営委員会委員長、総務文教常任委員会委員長などを歴任されました。

副議長 鈴木 悦夫



副議長 鈴木 悦夫(53歳)
昭和58年4月に初当選以来、連続6期。この間、環境建設常

任委員会委員長、監査委員などを歴任されました。

監査委員 道下 勇



監査委員 道下 勇(56歳)

昭和54年4月に初当選以来、連続7期。この間、第28代副議長、社会常任委員会委員長などを歴任されました。
〔問い合わせ〕議会事務局

狛江市基本計画策定市民会議の委員を募集

平成2年6月に策定された第2次基本構想における将来都市像「水と緑の住宅都市」の実現に向け、今後のまちづくりを計画的に進めていく基本となる第4次基本計画(平成17年度・21年度)を策定するにあたり、市民の皆さんの意見を反映させるため「狛江市基本計画策定市民会議」を設置します。

〔分科会〕

第1分科会「土地利用・景観整備・公共交通・道路に関すること」

第2分科会「防災・安全・衛生・環境保全に関すること」

第3分科会「安心・健康・福祉・子育てに関すること」

第4分科会「コミュニティ・教育・文化・スポーツに関すること」

第5分科会「地域活性化・産業振興・都市農業に関すること」

〔募集人数〕一般公募50人以内(募集人数を超えた場合は抽選)

〔応募資格〕市内在住・在勤者の20歳以上(4月1日現在)の方
〔任期〕平成16年8月末日

〔会議開催〕月1回程度

〔募集方法〕直接窓口、はがきまたは電話で住所・氏名・年齢・性別および希望する分科会をお知らせください。なお、電子メール(kikakukr04@city.komae.tokyo.jp)でも受け付けます。

〔応募締切〕6月13日(金)

〔申し込み・問い合わせ〕企画調整課へ。

社会教育関係団体に補助金を交付

狛江市社会教育関係団体にに対する補助金交付要綱に基づき、活動援助の一部として補助金を交付します。

〔対象〕①事業補助(年間の活動の中から、市民を対象とした一事業)②育成補助(年間活動をする青少年育成団体に対する活動費)

〔補助対象費目〕報償費(謝礼等)、需用費(印刷関係・消耗品類)、役務費(通信運搬費)、使用料および賃借料。これらに該当する申請額の一部を補助します。

〔手続き〕6月25日(水)までに所定の用紙に記入のうえ、提出ください。

〔問い合わせ〕社会教育課

行政けいじばん

第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談を受けします。どうぞお気軽に相談ください。

なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますので、ぜひ持参ください。

〔相談日〕6月12日(木)・26日(木)

午前9時30分から11時30分まで
〔会場〕市役所2階フロアー
〔問い合わせ〕保険年金課

国民健康保険の変更は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を

持って届け出てください。

なお、職場などの健康保険などをやめた日の翌日(届け出た日ではありません)から加入することになります。また、保険税もその日まで(最大3年間)さかのぼって納めていただきますので、早めに手続きください。

〔問い合わせ〕保険年金課

市・都民税の納税通知書を送付

平成15年度市・都民税の納税通知書(普通徴収)を6月9日(月)に送付します。ただし、非課税の方には送付しません。

なお、市・都民税の申告が済んでいない方には、課税・非課税証明書の発行ができないだけでなく、国民健康保険税の軽減措置が受けられませんので、至急申告を済ませてください。

〔問い合わせ〕課税課

戦没者の父母等の皆さん

「戦没者の父母等に対する特別給付金」第十六回(90万円)の手続きは、7月31日(木)で終了します。対象は、戦没者の父母・祖父母(養父母・養祖父母等)です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象になりません。請求手続きがお済みでない方は在宅福祉課へ。

〔問い合わせ〕東京都福祉局指導課(5320)4077

心身に障害のあるお子さんの就学・転学相談

〔対象〕来年小学校に入学する心身に障害のある方。現在小学校6年に在学していて、来年4月から都立盲・ろう・養護学校の中等部または市立中学校の身障学級へ入学を希望する方。現在通常の学級に在学していて、市立小・中学校の心身障害学級へ転学または通級学級(小学校のみ)へ通級を希望される方。

〔問い合わせ〕学校教育課

5月19日(月)から「つっつけ丘駅南口」狛江ハイタウン折返場」間に路線バスが運行しました

このバス路線は、片道2・37kmで京王バスの自主運行によるものです。運行回数は1日63往復、1時間に約4本、所要時間は約10分です。

バス停留所数は、既設バス停(5カ所)のほか新たに「狛江ハイタウン折返場」「狛江ハイタウン東」「小足立橋」の3カ所が新設され8カ所です。運賃は

大人200円、小児100円です。シルバーバスも使用できます。



狛江ハイタウン折返場

審議会等の公開

【狛江市都市計画審議会

〔日時〕6月26日(木)午前10時から

〔会場〕3階市議会第2委員会室

〔案件〕用途地域等の見直し原案ほか

〔申込方法〕都市計画審議会傍聴希望」と明記のうえ、住所・氏名および電話番号を記入した往復はがきで6月9日(月)(消印有効)までに申し込みください。傍聴者として決定した方には、決定通知を送付します(定員7人を超えた場合は抽選)。

〔申し込み・問い合わせ〕〒201-8585 狛江市都市建設部計画課へ。

【第1回狛江市立狛江第二・第七小学校新校開校委員会

〔日時〕6月2日(月)午後6時から

〔会場〕第二小学校

〔問い合わせ〕学校教育課

児童手当・児童育成手当の現況届



児童手当・児童育成手当を受給している方は、手当の支給要件確認のため現況届を提出ください。現況届の用紙は、6月上旬発送予定です。

なお、現況届を期限までに提出されないと手当の支給が遅れたり、停止する場合があります。

〔届出期間〕6月9日(月)から27日(金)まで

〔所得限度額〕別表
この現況届は、乳幼児医療費助成制度の現況届とは異なります。

〔問い合わせ〕児童福祉課

■児童手当・児童育成手当 所得限度額表（平成 15 年 6 月以降）

扶養人数	児童手当	特例給付 (厚生年金に加入の方)	児童育成手当
0人	3,090,000 円	4,680,000 円	3,684,000 円
1人	3,470,000 円	5,060,000 円	4,064,000 円
2人	3,850,000 円	5,440,000 円	4,444,000 円
3人以上 1人増すごとに	380,000 円加算		

（一律控除 80,000 円加算済み。ほかに医療費控除等各控除あり）

乳幼児医療費助成制度の現況届

乳幼児医療費助成を受けている方は、10月に新しい乳医療証を交付する資格確認のため現況届を提出ください。現況届の用紙は、6月上旬発送予定です。なお、5月1日以降新規申請をした方は、必要ありません。

〔届出期間〕6月9日(月)から27日(金)まで

〔届け出に必要なもの〕①乳幼児の加入している健康保険証②乳医療証③印鑑④乳幼児医療費助成制度現況届⑤平成15年度所得証明書(1月2日以降転入された方は必要)
この現況届は、児童手当等の現況届とは異なります。

〔問い合わせ〕保険年金課

市長コラム



最近ホームページで、母子家庭急増、未婚の母が85%増」という記事を読みました。

シングルマザーへの支援

「シングルマザー」という言葉が定着し、ライフスタイルの一つとして社会的に認知されていますが、現実には就業が困難だったり、低賃金や不安定な雇用形態におかれています。実際、平均年収は父子世帯の半分ほどです。

こうした就労や養育など母子家庭が直面する問題や家庭内暴力等の相談に応じ、自立に必要な指導を行っているのが母子自立支援員で、狛江市の福祉事務所にも、都から派遣された専門職員が配置されています。狛江での相談件数は昨年度

くありません。これまであまり社会問題化しませんでした。女性の自立、子どもたちの健全な成長などから、決してゆるがせにできない人権問題です。自立支援員の話では、その自治体と比べ狛江は、相談に見える方々の自立意識が高いと評価していました。だからこそ行政からの支援が少な

狛江市長
矢野 やたひ

健康と衛生

予防接種

Health

■急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

別表のとおり実施します。冊子「予防接種と子どもの健康」や「予防接種ガイドブック」をよく読んでお越しください。〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・予防

検診

Health

■肺がん検診（個別検診）

6月1日～30日に別表の医療機関に直接予約・受診ください。〔対象〕市内在住者で女性30歳以上、男性35歳以上の方（会社等で検診の機会のある方を除く、年1回）〔費用〕無料

教室

Health

■リハビリ教室

寝たきり予防の体操などの教室です。40歳以上で、疾病や老化などで、心身の機能が低下している方、お気軽に参加ください。直接会場にお越しください。〔日時〕6月4日(水)午前10時～正午〔会場〕あいとびあセンター〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんが対象です。〔日時〕6月17日(火)午後1時30分～4時 受付時間は1時～1時20分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

健康相談

Health

■出張健康相談・育児相談もお気軽に！

〔日時〕6月5日(木)午後2時～4時〔会場〕上和泉地域センター

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

■狛江市医師会無料健康相談

〔日時〕6月19日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕あいとびあセンター〔科目〕内科・皮膚科
〔問い合わせ〕医師会 ☎(3488) 2267

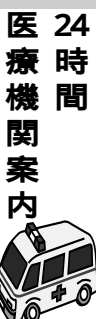
■狛江市歯科医師会無料健康相談

〔日時〕6月18日(水)午後1時～3時〔会場〕あいとびあセンター
〔問い合わせ〕歯科医師会 ☎(3488) 7711



休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕1日・8日・15日・22日・29日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
○休日応急診療所
☎(3488) 9121
○休日歯科応急診療所
☎(3488) 9171
○休日診療薬局
☎(3488) 1519



24時間
医療機関案内
○狛江消防署
☎(3480) 0119
○東京消防庁テレホンサービス
☎042(521) 2323

市政をもっと知るために

まなび講座を利用しませんか

まなび講座は、市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員が出向き、分かりにくい行政の制度や市政の取り組みなどの説明を行う制度です。
地域のグループ・自治会等の学習会に、ぜひ利用ください。
〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。



まなび講座は、苦情や陳情を受ける場ではありません。趣旨をご理解のうえ申し込みください。また、政治・宗教・営利を目的とした催しなどでは、講座を実施することができません。

■ 体験形式

番号	講 座 名	サブタイトル	担当課
1	この目で見よう「工事現場」	あなたも現場監督さん	整備課
2	体験しよう図書館員	図書館の仕事とは？	中央図書館
3	児童・生徒の選挙体験	選挙ってな～に	選挙管理委員会事務局

■ 講義形式

番号	講 座 名	サブタイトル	担当課
1	狛江市の概要	狛江市ってどんなまち	企画調整課
2	狛江市の基本計画	水と緑の住みよいまちづくり	企画調整課
3	地方分権てなに	みんなでつくろう個性あるまちづくり	企画調整課
4	青少年の健全育成	健全育成のしくみ	企画調整課
5	女性問題ってなあに	男女共同参画社会を目指して	企画調整課
6	狛江市の財政	今、財政状況は？！	財政課
7	市の入札・契約制度	公共工事入札・契約制度について	財政課
8	NPO法人ってな～に？	NPO法人の基本から法人設立認証申請まで	市民協働課
9	地域・地区センターの利用法	活用しましょうみんなのコミュニティ施設	市民協働課
10	ふるさと友好都市川口町	行ってみよう自然豊かな狛江のふるさとへ	市民協働課
11	わがまちの防災対策	災害が発生したらあなたはどうしますか	総務防災課
12	職員課の仕事	職員課の仕事とは？	職員課
13	透明・公正な市政とプライバシー保護	情報公開制度と個人情報保護	情報課
14	市民課窓口の仕事	わかりやすい市民課窓口手続き	市民課
15	市税について	暮らしと税金	課税課
16	市税等の徴収について	市税の徴収とはどんなこと	収納課
17	国民健康保険のしくみ	みんなで支え合う国民健康保険	保険年金課
18	老人医療のしくみ	老人医療保険制度について	保険年金課
19	老後のパートナー国民年金が柱です	あなたが育てる国民年金	保険年金課
20	消費生活講座	賢い消費者となるために	産業生活課
21	市民相談について	トラブルの解決は専門家に相談を	産業生活課
22	市民保養施設のご案内	市民保養施設でリフレッシュを	産業生活課
23	高齢者・障害者の住宅について	高齢者等に配慮した住宅	産業生活課
24	狛江の農業	都市化の進む中での農業	産業生活課
25	狛江の商工業	これからの商工業	産業生活課

番号	講 座 名	サブタイトル	担当課
26	福祉サービス入門	何か困ったこと ありましたか ありますか	社会福祉課
27	高齢者福祉について	在宅福祉サービスを中心に - 高齢者編 -	社会福祉課
28	障害者福祉について	在宅福祉サービスを中心に - 障害者編 -	社会福祉課
29	介護保険制度	いつか あなたも 介護する 介護を受ける	介護福祉課
30	出張健康相談	健康なんでも相談	健康課
31	狛江における育児支援体制	これで安心！！ 狛江に生まれてよかった	健康課
32	ねたきり予防のあれこれ	いつまでもいつまでもお元気で	健康課
33	大事にしようあなたの歯	ハ・ハ・ハ あなたは何本の歯で笑えますか	健康課
34	ワンポイント栄養教室	食生活についてちょっと考えてみませんか ～おやつのカロリー編～	健康課
35	保育園のご案内	保育園でどんなところ	児童福祉課
36	狛江のごみ	ごみ減量・資源循環型都市をめざして	清掃課
37	環境基本計画	今、なぜ環境か	環境改善課
38	狛江市緑の基本計画	自然とよりそう緑のまち・狛江	環境改善課
39	「みち」のはなし	安全・快適で住みやすいまちづくりの為に	管理課
40	狛江のまちづくり	みんなで考えようあなたのまちを	計画課
41	道路の役目	みちづくり まちづくり	整備課
42	弁財天池について	水と緑を守る大切さ	整備課
43	狛江市の水道	一滴の輝き・・・限りある水	水道課
44	狛江の学校教育	教育環境の充実のために	学校教育課
45	狛江市教育研究所の事業について	教育現場へのサポート	指導室
46	狛江の歴史と文化財	原始から現代まで	社会教育課
47	体育施設の利用について	1市民1スポーツをめざして	体育課
48	公民館利用方法	行ってみよう 公民館	中央公民館
49	図書館の使い方	図書館を使って得しよう	中央図書館
50	やさしい選挙のはなし	選挙？これだけは覚えておこう	選挙管理委員会事務局

ごみ有料化への道～さらなる減量化を目指して～

狛江市ごみ半減推進審議会からの中間報告 (概要)



狛江市ごみ半減推進審議会では、ごみを減量するための一つの手法として、ごみの有料化について、その具体的な方法・条件・コスト等を検討するため、全国 5 市の行政視察や、約 200 の市町村に対し調査等を行い審議してきました。

中間報告の概要がまとまりましたので、お知らせします。

なお、中間報告の冊子は、清掃課と市役所総合案内で配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。

〔問い合わせ〕清掃課 ☎ (3488) 5300

◎多摩川衛生組合のごみビット

バックカー車で集められたごみは、このビットの中に集積されます。

第一 さらなる減量化の道

■目標

最終処分場を頼らないごみ処理システム作り
そのためには発生抑制、排出抑制、リサイクルなど、徹底的なごみの減量化を行う必要がある。

■課題

住民参加のごみ処理システム作り
ごみ処理の主人公は住民である。排出は市民によつて行われる。ごみ処理がうまくいくかわからないかは、市民の肩にかかっているといつても過言ではない。廃棄物を管理するシステム作り

ごみを減量化し、最終処分場に頼らないごみ処理を確立するためには、ごみ処理の一連の過程を厳しく管理しなければならぬ。

■新たな取り組み

市民の自発的活動に対する援助
集団回収については、新たに「雑紙」を品目として追加できないか検討する必要がある。

プラスチック製容器包装については、スーパー、コンビニにトレー回収の積極的な取り組みを求める。

ごみ半減推進員について
現在の「ごみ半減推進員制度」は、年 1 回の会議だけになってしまっており、位置付け、役割を含めて再検討する必要がある。

第二 ごみ有料化への道

■なぜごみの有料化を選択するのか
ごみ減量化ということは市民がその重要な役割を果たすので、市民の意識改革が必要になる。

有料化の根拠として
①「排出者としての責任」を明確にすべきである。
②ごみの減量と適正な排出および分別を求めるために「発生抑制、排出抑制」に努めるべきである。

③排出するごみ量に応じた責任を求めるため「受益と負担の公平」を行うべきである。
④ごみの減量化のため経済的手法として「減量化のため」にごみを有料化すべきである。

■有料化の手法

いくつかの有料化の手法があり、当審議会ではごみの有料化に向けていろいろ手法について調査を行い、議論し、それらの手法の特徴的な点、有効な点、問題などを議論したが、一つの手法に絞ることは不可能であった。

ごみ有料化の対象は、可燃ごみと不燃ごみとする。また、どの手法においても、住民登録者と非住民登録者、事業者を区別することが最も重要な点であること。それは、有料化の 4 つの根拠にいずれも関係し、そのことを考慮するしかないか、排出者責任、受益と負担の公平、ごみの有料化・減量化に大きくかかってくるものである。
有料化によつて得られるところの財源は、ごみ減量化の費用として予算編成で考慮すること。特に、市民活動の拠点の運営の資金として利用されること。

以下、3 つの選択肢とそのための費用と効果について述べる。ただし、コストについては、当審議会が一定の条件を設定し、算出したものである。現実の費用とは異なるものであるが、選択に当たつての資料としては役立つものと考え記載する。

指定袋制
住民登録者に対し、家族数に応じた袋の大きさと枚数を購入できる通知 (はがき) を発送し、市民はその通知と交換で手数料込みの袋を小売店等とおして購入する。

特徴は、まずシステムが簡明であり手数料がかからない。しかし、すべての市民がごみの有料化に伴う手数料を負担する。ごみの減量化の効果は期待できる。また、経済的な手法を最も発揮でき、排出者としての責任、発生、排出抑制、受益と負担の公平という有料化の根拠に最も該当するものである。

そのコスト試算の結果は、歳入の総合計、4 億 6, 846 万 5, 000 円、支出の総合計 8, 957 万 8, 230 円、差し引き 3 億 7, 888 万 2, 270 円の歳入増となる。

一定量無料・超過分有料制
住民登録者に対し、家族数に応じたシールの枚数を無料で配布する。配布は小売店等になろう。シールの配布については住民登録者に、はがきで通知する。そのはがきと引き換えにシールを受け取る。

特徴は、有料化の反対者の税金の二重取りの意見には応えられる点である。そのコスト試算の結果は、歳入の総合計、1 億 4, 269 万 5, 000 円、支出の総合計 4, 679 万 1, 168 円、差し引き 5, 747 万 8, 332 円の歳入増となる。指定袋制に比べて財政的にあまり効果がない。現実には、もっと少ない差し引きの歳入額になるであろう。

特徴は、有料化の反対者の税金の二重取りの意見には応えられる点である。そのコスト試算の結果は、歳入の総合計、1 億 4, 269 万 5, 000 円、支出の総合計 4, 679 万 1, 168 円、差し引き 5, 747 万 8, 332 円の歳入増となる。指定袋制に比べて財政的にあまり効果がない。現実には、もっと少ない差し引きの歳入額になるであろう。

指定袋制・一定量は袋代負担だけ、超過分は有料制
一定量無料、超過分有料制のシステムにシール方式でなく、指定無料袋を配布する方式である。指定無料袋の購入方法は、住民登録者に対し、家族数に応じた指定無料袋の購入券をはがきで郵送し、そのはがきを持つて小売店等から購入する。

特徴は、市の財政負担を緩和するものであるが、そのシステムは複雑で、手数料のかかる措置が必要となろう。指定袋制であるため、枚数と袋の大きさを制限するため減量効果はある。そのコスト試算の結果は、歳入の総合計、1 億 4, 068 万 8, 600 円、支出の総合計 5, 680 万 1, 040 円、差し引き 8, 388 万 7, 560 円の歳入増となる。一定量無料、超過分有料制と同じく、支出の見積もりは十分な試算ではない。

導入のための条件
①ルール違反者の排出したごみは、絶対に収集しないこと
②各戸収集の原則を維持すること。集合住宅について収集の方法を検討すること

③リバウンドを防止するため、システムを常時見直す必要があること

■ごみ処理のコスト削減

これまでリサイクルや分別収集などは、ごみの減量化ということでそのコストを意識せず行ってきた。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみのコストでいえることは、中間処理施設の処理コスト (多摩川衛生組合の清掃工場でのコスト) が高いことである。その原因は、高度技術で処理するためである。

公聴会の開催について

〔日時〕7 月 12 日 (土) 午後 6 時 30 分から

〔場所〕市役所 4 階特別会議室

〔内容〕中間報告
中間報告についての公述人を募集

〔募集人数〕5 人程度

〔募集期間〕6 月 2 日 (月) から 7 月 4 日 (金) まで

〔応募方法〕住所・氏名・電話番号および意見「中間報告について」を 800 字以内にとめ、持参 (土・日曜日を除く) ・郵送・FAX または電子メールで応募ください。

〔送付先〕〒201-0004

岩戸北 1-1-11 ビン・缶リサイクルセンター内清掃課 ☎ (5497) 7366・電子メールアドレス seisok@city.komae.tokyo.jp

インフォメーション



■6月の古民家園

むいから子ども会「竹細工教室」(全6回の第4回目、毎月第1土曜日)7日(土)午前10時〜正午(募集)若干名(できれば親子)(対象)小学校4年生〜中学生・「竹のいかだ作りに挑戦」(全2回)14日(土)・21日(土)午後1時〜4時(定員)20人(対象)小学校5年生〜中学生
大笑い腹話術「梅雨に負けるなライブショー」1日(日)午前10時30分〜11時30分(出演)狛江チャタリック
連続講座狛江学「狛江の思い出ばなし」猪方のくらし」7日(土)午後2時〜4時(話し手)小川繁留さん(定員)25人
「足すもつ・腕立てすもつ」13日(金)午後3時30分〜4時30分(協力)榊原朋子さん(対象)幼児(小学生も可)
「柿渋染め」(全4回、毎週金曜日)27日(金)午前10時〜正午指導「白井千雄さん(定員)15人(参加費)3,500円(内容)白布(130×150cm)を無地絞り、鉄焙染で染めます。
「多摩川の植物を訪ねて」(夏編)29日(日)午前9時30分古民家園集合、正午(指導)山田隆彦さん、倉持道夫さん(定員)

「問い合わせ」野川流域連絡協議会事務局(東京都北多摩南部建設事務所) ☎042(330)1845

■6月は就職差別解消促進月間、講演と映画の集い

「日時」6月12日(木)午後1時〜4時(定員)先着1,000人(無料)(会場)浅草公会堂(演題)活力ある企業経営と人権講師「横田洋三さん(中央大学教授)(映画)ミートザヒューマンライツ
「問い合わせ」東京都労働部 ☎(5320)4649

■「狛江水辺の楽校」6月行事
「メダカの学校づくり」6月14日(土)午前10時30分〜正午。青空お弁当会あり(持ち物)スコップ・鍬・魚をすくう網
「オタマ池そうじと観察会」6月22日(日)午前10時30分〜正午。青空お弁当会あり。両日とも汚れてもよい服装(軍手・ごみ袋支給)。いずれも雨天中止
「問い合わせ」竹本 ☎(5761)2844

■第23回多摩川乗馬会

「日時」6月15日(日)午前10時〜午後3時(場所)和泉多摩川自由ひろば周辺(内容)木曽馬による引き馬とふれあい動物、フリーマーケット等。今回から乗馬レッスン(障害者)は会員制。出店者募集(フリーマーケット1,000円、屋台3,000円。市内在住・在勤者)小学生から高齢者までボランティアを募集(昼食用意あり)
「申し込み・問い合わせ」N P

○法人福祉ネット「ナナの家」 ☎(5438)2773・FAX(5438)2774へ。

■第14回狛江市舞踊大会

「日時」6月8日(日)午前11時〜午後4時30分(会場)エコルマホール(無料)(内容)日本舞踊・民謡舞踊・新舞踊等
「問い合わせ」狛江市舞踊連盟・海野 ☎(3489)4633

■ミュージック・アーチ第8回コンサート「イラクの子どもたちに向けて」

「日時」6月8日(日)午後2時30分(会場)西河原公民館(入場料)大人1,500円・高校生以下500円(曲目)ベイトーベンピアノ・ソナタ第8番「悲愴」、アルベンホルン演奏
当日のボランティア募集中
「問い合わせ」渡辺 ☎(3430)0986

■子どもボランティアスクール「車いすバスケットにチャレンジ」

「日時」6月7日(土)午後2時〜4時(会場)和泉小学校体育館(対象)小学校3〜6年生(定員)30人(講師)東京グレース(申し込み・問い合わせ)こまえボランティア・センター ☎(3488)0294へ。

お知らせ

■仕事をお探しの方へ
東京就職サポートセンター ☎(5220)3009では、「ハ

ローワークインターネットサービス」アドレス <http://www.ellowork.go.jp/> の求人情報をより詳しく電話案内しています。

なお、パソコンをお持ちでない方、操作に不安な方は、産業生活課で「ハローワークインターネットサービス」の検索ができますので利用ください。
「問い合わせ」産業生活課

■児童公園等のバリアフリー化

東京都福祉局の福祉のまちづくり地域支援事業補助金を受け、中村児童公園(東野川)とツグミ・中和泉児童遊園(東野川・中和泉)の出入口がバリアフリー化され、車椅子等の利用が楽になりました。
「問い合わせ」社会福祉課

■粗大ごみ無料配布

粗大ごみの中には、まだ十分に使えるものがたくさんあります。そのうちのリサイクル可能な品物を希望者に抽選で無料配布します。

「日時」6月5日(木)午前10時〜11時30分受け付け・午後1時30分から抽選(抽選時にいない場合は無効)(会場)市役所前市民ひろば 受け取った品物は必ず当日午後4時30分までに持ち帰りください。
「問い合わせ」清掃課

■6月8日(日)・14日(土)は危険物安全週間「危険物事故の主役はあなたです」

灯油やてんぷら油、接着剤や化粧品、スプレー類などの身近な危険物は「危険」であるという意識が薄れています。危険性

を十分認識し、危険物による災害を防ぎましょう。

「問い合わせ」狛江消防署 ☎(3480)0119

■重症急性呼吸器症候群(SARS)について

現在、国や東京都では対策本部を設置し、情報の提供や発生時の対応等について整備を進めています。SARS流行地域から帰国し健康に不安がある方は、まず電話で保健所や医療機関に相談ください。

「問い合わせ」狛江調布保健所 ☎0424(84)2123(平日午前9時〜午後5時)・東京都保健医療情報センター ☎(5272)0303(休日・夜間午後5時〜翌日午前9時)

セミナー

■西河原少年少女体験教室「染色体験」

「日時」6月21日(土)午前10時〜正午(講師)青枝会(対象)小学生(定員)20人(持ち物)Tシャツ2枚(参加費)300円(申し込み・問い合わせ)西河原公民館 ☎(3480)3201へ。

■男の料理教室

「日時」6月15日(日)午前10時30分(定員)先着20人(講師)高木富美子さん(料理研究家)(参加費)600円(持ち物)エプロン・手拭きタオル・三角巾
「申し込み・問い合わせ」6月

3日(火)午前9時から岩戸地域センター ☎(3488)7040へ。

■パソコン教室

「対象」市民(期間)7月〜9月(別表)(コース)A「はじめてのパソコン」(初心者)、B「ワードコース」、C「メール・インターネットコース」、D「デジカメラ画像処理コース」各コース定員14人(抽選)(費用)4,000円

■パソコン教室日程

	Aコース(午前)	Bコース(午後)	Cコース(午前)	Dコース(午前)
7月	1日・8日・15日・22日	1日・8日・15日・21日	2日・9日・16日・23日	7日・14日・21日・28日
8月	5日・12日・19日・26日	5日・12日・19日・26日	6日・13日・20日・27日	4日・11日・18日・25日
9月	2日・9日・16日・30日	2日・9日・22日・30日	3日・10日・17日・24日	1日・8日・22日・29日

A・C・Dコースは午前9時〜正午、Bコースは午後1時〜4時
各コースとも全4日間

「申し込み・問い合わせ」往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを明記のうえ(1コース1枚)、6月9日(日)(必着)までに〒201-0015猪方4-13-1狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735へ。

募 集

■和泉小学校学校開放地域交流「世話人」

〔実施日〕6月20日(金)から〔実施場所〕校庭、体育館〔対象児童〕和泉小学校学区の児童勤務時間〕原則として通常授業のある月曜日～金曜日の、授業終了時～午後5時(勤務体制)ローテーション〔資格等〕児童の余暇活動に理解がある地域の市民または市内に在勤する満20歳～

65歳の心身共に健康な方、児童の遊び・安全・健康管理等の指導に関心と理解のある方〔勤務内容〕校庭等開放に伴う連絡・調整・管理、参加児童の対応等〔任期〕年度ごとに教育委員会が委嘱

〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。

■成人式企画実行委員

平成16年1月12日(祝)に行う成人式の企画・立案から実施までを協力していただける方を募集しています。

〔対象〕平成15年度新成人(昭和58年4月2日～59年4月1日生まれ)

〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。

■「和泉小学校学校開放地域交流」参加者

今年、7月5日(土)・6日(日)に泉龍寺境内で開催します。

出店者募集 1区画2日間、店舗1万2,000円、フリー

相 談

■就職相談の実施

〔日時〕6月18日(水)午後1時30分～4時〔会場〕市役所第1市民相談室

〔申し込み・問い合わせ〕事前予約制(1人30分で5人まで)13日(金)までに産業生活課へ。

■生ごみ堆肥化相談会

〔日時〕6月12日(木)午前10時30分～11時30分〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

■水道なんでも相談

〔日時〕6月5日(木)午前10時～午後3時〔会場〕市役所前市民ひろば〔内容〕水道にかかわるなんでも相談・水道に関するパネル展示等

〔申し込み・問い合わせ〕はがきに、住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号および「野菜コース」または「花卉コース」を明記し、6月13日(金)までに201-0014東和泉1-2-19JAMインズ狛江支店(3488)3435へ。

■「エイブル」を上映する実行委員

11月8日(土)午後2時、エコルモールで「エイブル」を上映します。

〔日時〕6月13日(金)午後7時～9時〔会場〕中央公民館

〔申し込み・問い合わせ〕なかよし・櫻井(3430)1302へ。

ス ポー ツ



■狛江市軟式野球連盟夏季大会

〔日程〕6月15日(日)から毎日曜日〔会場〕多摩川緑地公園グラウンド〔資格〕市内在住・在勤者によって構成される13人～20人のチーム〔参加費〕既チーム1万7,000円、新チーム2万円(損害保険料含む)〔申し込み〕おおよび抽選会場〕市民総合体育館で6月5日(木)午後6時30分受け付け、7時抽選会(参加届・参加費持参)

〔問い合わせ〕大久保スポーツ店(3489)4166

■狛江市卓球団体戦

〔日時〕7月13日(日)午前9時30分から〔会場〕市民総合体育館

〔種目〕男子、女子およびジュニア(中学生以下)(試合方法)4単1複、予選リーグおよび各リーグ1位・2位チームによる決勝トーナメント〔資格〕市内在住・在勤・在学者および連盟登録クラブチーム(試合には在クラブ者2人まで出場可)〔参加費〕1チーム3,000円(ジュニアは1,500円)〔申し込み〕6月20日(金)までに市民総合体育館内体育協会事務所へ持参(平日午後1時～4時)

〔問い合わせ〕卓球連盟・秋元(3489)4559

図 書 館

中央図書館

(3488)4414

■子どもおはなし会 18日・25日(各水曜日)いずれも午後3時30分から4歳以上の子ども

■親子で楽しむおはなし会 26日(木)(0歳～1歳の子どもと保護者)午前10時30分～10時45分(2歳～3歳の子どもと保護者)午前11時～11時20分

西河原公民館

(3480)3201

■西河原おはなし会 各回とも〔会場〕2階幼児室〔時間〕午後3時30分から12日(木)(絵本)おもさんおととり〔紙芝居〕しろいからす〔折り紙〕かものおやこ 19日(木)(絵本)あまつばととり すばらししゅ〔歌〕あめふりくまのこ〔はり絵〕あじさい 26日(木)(絵本)ゆかいな

かえる〔紙芝居〕ばんぐがえる べちゃんこがえる〔工作〕かえる

■図書室の休室



野川・上和泉・岩戸・南部各地域センター図書室 6月23日(月)～30日(月)

特別貸出し 6月9日(月)～22日(日)(貸出期間は4週間貸出冊数は制限を設けません。なお、休室中のブックポストへの返却は遠慮ください)

子 育 て



和泉保育園

岩戸児童センター

(3489)5414

■子ども映画会「セロ弾きのゴーシュ」タマ&フレンズモンの鈴を追いかけて〔日時〕6月4日(水)午後3時～4時〔対象〕幼児(保護者同伴)から。参加自由

子ども家庭支援センター

(5438)6606

■たんぱの集い「みんなの願いごと」七夕 異年齢の親子が集まって七夕にちなんだゲームを楽しみます。

〔日時〕6月20日(金)午前10時30分～11時30分〔対象〕乳幼児親子(申し込み)2日(月)から窓口または電話

多摩川保育園

(0424)(83)4667

■歌の広場と園庭開放 声楽家の佐藤美穂さんによる歌の指導、手遊びなどを行います〔日時〕6月4日(水)午前10時～11時



■西河原映画会「風の子どものように」

少女が見た愛と生命の輝き

〔日時〕6月14日(土)午前10時・午後2時の2回上映

〔会場〕西河原公民館

〔入場料〕無料

〔問い合わせ〕西河原公民館(3480)3201



6 月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	4日・18日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	
創業相談	13日(金) 午前10時～11時50分	国民生活金融公庫職員 商工会経営指導員	
住宅相談	11日(水) 午後1時～4時	建築士	事前予約制。産業生活課で受け付け
パソコン相談	今月はお休みです。	OA機器メーカーSEなど	
女性悩みごと相談	25日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	3日・17日の各火曜日 午後1時～4時	交通事故相談員	午後1時から産業生活課で受け付け。定員6人 夜間相談は事前予約制
不動産取引相談	5日(木) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	9日(月) 午後1時～4時 夜間相談 23日(月)午後6時～8時	司法書士会調布支部	
人権身の上相談	19日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	20日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量登記相談	26日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
相続等暮らしの書類作成相談	3日・17日の各火曜日 午後1時～4時 夜間相談 10日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	
ライフプラン総合相談	2日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	
税務相談	12日(木) 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	
	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	
消費生活相談	毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで）
高齢者と相談	10日(火) 午後1時～4時	三軒茶屋高齢者就業相談所	2階第1市民相談室
更生保護相談	25日(水) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	2日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障害者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
母子・女性相談	月～金 午前9時～午後4時	母子自立支援員	
介護保険苦情相談	毎週火・木・金曜日 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	市教育相談室（第二小学校内）へ。幼児から中学生 ☎ 3430-1411
教育相談	月～金 午前9時～午後4時30分	教育相談員	
親と子の電話相談	月～金 午前9時～午後4時30分	教育相談員	直接保険年金課へ
年金相談	今月はお休みです。	年金相談員	社会福祉協議会（あいとびあセンター内）で受け付け ☎ 3488-6735
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時～3時	心配ごと相談員	
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制
市税納税相談	月～金 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	

消費生活相談 Q & A

Q 近くに自然食品を扱う店がオープンし、無添加食パン100円とのチラシが入り出かけました。楽しい雰囲気ですが、日用品も買えたのですが、最終的には健康に良いと強く勧められ、高額な磁気マットを買ってしまった。良く考えると、効き目も不明で少し高すぎるので解約したいのですが。

A この商法は催眠（SF）商法といって、ただ同然で品物をあげると誘い出し、締め切られた会場で品物を配ったり、巧みなトークやクイズで楽しく雰囲気

を盛り上げて、最終的にはまるで催眠術にでもかかったかのように正常な判断ができないようにさせて高額な商品売りつけ、後は行方をくらますという悪質商法です。家に居ることの多い一人暮らしの高齢者が多くの被害に遭っています。

（契約日を含め8日以内であれば無条件解約できる）の書面を簡易書留で発信し解約できました。他の商品事例として浄水器、羽毛ふとん、健康食品等があります。高齢者が関心を持つ健康に関する商品が多いのも特徴です。悪質な業者にのせられてしまわぬよう注意ください。

なお、クーリング・オフ期間を過ぎた契約でも不適切な勧誘があった場合などは、消費者契約法での救済の道があります。〔相談場所〕市役所2階消費生活相談コーナー（問い合わせ）産業生活課

高齢者を狙った催眠（SF）商法

100円のパンを1000円のものに買い替えるというトリックが、38万円の磁気マットを買い替えた。今回の例は、娘さんが気が付き、後5日目の相談でしたので、特定商取引法によるクーリング・オフ

公民館事業 年間予定

今年度は、新たに西河原公民館でこまえ市民大学を開催します。また、市民の皆さんの学習・文化活動を援助するとともに、各種講座等の事業を展開していきます。具体的な内容や募集方法は、広報でお知らせします。

- 中央公民館 ☎(3488)4411
- 子どもたちの出会い 仲間つとてともい。学校学年を越え仲間づくりと、物を作り遊ぶ楽しみや、地域に親しみ地域との触れ合いを深めます。また、野外活動をととして自主性、連帯性を養います。
 - 子どもの広場 いきいき広場 野外サークル
 - 心豊かな暮らしを求めて（成人教室）
 - 市民ゼミナール 趣味実用講座 市民教養講座
 - 自主的な活動で仲間づくり（青年教室）
 - 青年たちの自主的な活動の中で仲間と生き方を見つけます。
 - 女性ゼミナール・Ⅱ 日常生活の中で女性を取り巻く問題を考えます。
 - 16ミリ発声映写機検定
 - 東京都教育委員会16ミリ発声

- 西河原公民館 ☎(3480)3201
- 学習情報室事業（図書室） 図書・カセットテープ・ビデオ・CD等視聴覚資料の貸し出し、また、その場で各種資料を利用することもできます。
 - おはなし会 本と人、人と人との出会い 青少年のための図書室開放
 - いきいき子育てルーム 乳幼児とその保護者がゆったりと交流できる場を提供します。
 - 少年少女体験教室 子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。
 - 成人学習事業 市民講座
- 西河原セミナー 男女平等社会の実現のための学習を進めます。
- 高齢者学習事業 西河原力レッジ専門コース 地域活動の契機となるよう、また地域を知る学習を進めます。西河原力レッジ教養コース
 - 女性問題学習事業 女性問題の克服に向けての学習
 - 狛江市障害者青年学級 障害を持つ青年たちが仲間と集い、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく活動です。
 - 国際交流事業「日本語教室」 外国人市民の識字学習を中心に、日本の生活文化を学びます。
 - 地域交流事業「第15回いべんと西河原」 市民の公民館活動が地域に根付くよつなイベントを、実行委員会を組織して開催します。
 - 市民劇場
- 西河原映画会（第2土曜日） 西河原クリスマスコンサート
- 施設設備活用事業 西河原舞台スタッフ講習会
 - こまえ市民大学 今年度、市民大学開設に向けて、運営委員会で協議しています。
 - ボランティア講座 地域の人々の専門的技術・技能を生かし、市民が共に学び合う場とします。
 - 展示ギャラリー 作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用できます。
 - 利用者懇談会 利用者とともに公民館運営を進めるために開催します。